

適格請求書発行事業者の登録通知時期の目安について

1 登録通知時期の目安

登録通知までの期間の目安は、以下のとおりです。

提出方法	登録通知までの目安
e-Taxによる提出	約 1 か月
書面による提出	約 1.5 か月



提出した申請書に記載漏れや誤りがある場合は、内容の確認などが必要となるため、登録通知までさらにお時間をいただく場合があります。

(注) 直近の申請・登録状況を基に推計しておりますので、今後変更となる場合があります。

上記の目安期間は、登録申請書を提出してから登録通知が届くまでの標準的な期間を示しており、通知までの期間を保証するものではありません。

2 登録申請書の処理状況に関するお問い合わせ

処理状況に関するお問い合わせ先は、**上記1の登録通知時期の目安となる期間を経過後**に、[管轄のインボイス登録センター](#)のページをご確認ください。

(注) 1 お問い合わせの際は、申請方法（例：e-Taxで申請、登録センターに郵送）などの情報をお手元にご用意ください。

(注) 2 登録通知をe-Tax（電子データ）で受領することを希望された場合、e-Taxで確認できます。具体的な確認手順は、[こちら](#)をご参照ください。

3 登録申請書の記載内容について

(1) 登録申請をされる事業者の方
登録申請をされる場合は、登録申請書の書き方[フローチャート](#)をご利用いただくと、記載誤り等なく申請ができます。

(2) 登録申請書の記載内容についてのお尋ね
ご提出いただいた登録申請書の記載内容の確認のため、申請者の方にお電話やお手紙を送付しておりますが、連絡が取れない方がいらっしゃいます。既に登録申請書をご提出いただき、上記1の登録通知時期の目安となる期間を経過しても登録通知が届いていない方は、[管轄のインボイス登録センター](#)にご連絡ください。